

委員会の審査から(各委員会の主な審査状況)

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員等にて審査を行います。ここでは、今定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「都市計画税条例の一部を改正する条例」(市長提出)
「都市計画税条例の一部を改正する条例」(議員提出)

【説明】

「市長提出議案」
都市計画税を100分の0・24とする特例措置が平成17年度末で終了することに伴い、平成18年度から平成20年度までの税率を100分の0・27に改めるもの。

【議員提出議案】

現行税率(100分の0・24)を平成20年度まで延長するもの。

【補足説明】

「市長提出議案」

現行税率は26市の平均税率よりも低く、近隣市で最も低い上、本市は都市基盤整備が立ちおくれしている。

地価下落等により平成18年度の固定資産税・都市計画税収入は約4億円の減収が見込まれる。今後の都市基盤整備事業推進のための財源として平成18年度からの3年間の都市計画税の税率を100分の0・27として提案するもの。

なお、平成17年度の納税義務者1人当たりの固定資産税及び都市計画税の負担額は26万5千500円となっているが、評価替えの影響等により、都市計画税率を引き上げても平成18年度で26万1千600円と減額になるものと推計している。

【議員提出議案】

景気の低迷や定率減税の縮小などによる負担増等厳しい状況にかんがみ、現行税率を継続する必要がある。

【主な質疑】

「市長提出議案」

問 税率を100分の0・27とした理由は。
答 固定資産税及び都市計画税の減額分を補おうとするため、税率を100分の0・2889が必要。納税者の負担を勘案して100分の0・27とした。

問 なぜ固定資産税の下落分まで含めるのか。もっと行革を進めながら考えるべきではないか。
答 地域経営戦略プランに基づき行革を進めているが、財源の目減りは非常に厳しく、できれば固定資産税の分も吸収したい。都市計画税収入が減れば他の事業にも影響が出る。また、都の補助金の制度改正により経営努力割の考え方が取り入れられる見込みであるため、都市計画税率を上げなければ、他の補助金にも影響が出る可能性がある。

【結果】

「市長提出議案」
都市計画税率100分の0・27を100分の0・25に修正の上賛成全員で可決
【議員提出議案】 議決不要

文教委員会

「スポーツ施設の指定管理者の指定について」

【説明】 スポーツセンター、武道場、ひばりが丘運動場、東町テニスコート、健康広場の5施設の管理について、「財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団」を指定管理者として特命指定するもの。

指定の期間は、公募方式に移行するまでの2年間。

【主な質疑】

問 今後のスケジュールは。
答 19年度の早い時期に公募ができるように準備する。財団を公募の対象にしない方針に変更はないか。
答 今後2年間他市等の動向を踏まえて検証し、最終的に判断したい。

【結果】

賛成全員で可決
【議員提出議案】 議決不要



おやつを食べる園児(みどり保育園)

整理することが望ましいと判断した。

【結果】

賛成全員で可決
【説明】 市立保育所設置条例の一部を改正する条例
【説明】 市立みどり保育園建てかえにより施設規模が拡大したため、平成18年4月から入所定員を20人増やし112人とするもの。

【主な質疑】

問 大型マンション等の開発による児童数増への対応は。
答 待機児の解消策としては、18年度の田無保育園、20年度の西原保育園の建てかえに伴い定員枠の拡大を考えている。また、12月1日に田無駅近くに認証保育所を開所した。

【結果】

賛成全員で可決
【説明】 高校生等に対する支給金額を現行の月額8千円から9千600円に増額、選定人数を拡大し、大学生等の枠を廃止するもの。

厚生委員会

「奨学金支給条例の一部を改正する条例」

【説明】 高校生等に対する支給金額を現行の月額8千円から9千600円に増額、選定人数を拡大し、大学生等の枠を廃止するもの。

【主な質疑】

問 奨学生選考委員会の答申を市はどのように判断したのか。
答 答申は最大限尊重するが、財政状況を総合的に勘案し、最終的には市長が判断した。

【結果】

賛成全員で可決
【説明】 市道路線の認定について
「市道路線の廃止について」
【説明】 合併に伴い路線の整理統合が必要となったため、市道の再編成を行うもの。路線番号の統一、認定外道路の市道認定、新規認定を行うもので、路線認定数は1千225路線。

住吉町の新設道路について。

【主な質疑】

問 幅員は6m。市民の意見や要望等を聞き、安全に配慮した道路にしたい。18年度に占用埋設物を設置、19年度には完成させる。
問 認定外道路について。
答 認定外道路は382路線でこれを認定することにより道路法で管理することになるため、基準財政需要額に反映される。

【結果】

賛成全員で可決
【結果】 賛成全員で可決
「東京都建築安全条例第4条に関する陳情」
【趣旨】 芝久保町2丁目に建設中の共同住宅について、都建築安全条例第4条第2項の規定を遵守したものとすよう、計画の変更・修正を指導してほしい。

【主な質疑】

問 市として指導は可能か。建築事務所に対して意見表明や協議の仕組みはあるか。
答 規制、法令の範囲内の建物については変更・修正等の指導は行っていない。宅地開発指導要綱により住民への事前説明をした上で着手する旨の協議書を締結しているが、住民へ書面で回答するよう指導することは難しい。建築事務所と個別に協議することはあるが、基本的な仕組みはない。

【結果】

賛成多数で可決
【説明】 陳情の趣旨を勘案して可能な範囲で努力された」との意見を付して趣旨採択
議会運営委員会

「市議会議員定数条例」
「議員定数の削減を求める陳情」
【条例の説明】 行財政環境の著しい変化により、行政の内部努力はもろろん、市民への負担増をお願いしてはならない状況等にかんが

み、議員みずからが率先して身を切る姿勢を示す必要があることから、現行条例本則で定める議員定数30人をさらに減少し、28人として提案するもの。

【陳情の趣旨】

「陳情の趣旨」本市の議員定数を28人以下に削減することを求める。

【主な質疑】

問 他市の状況や合併について本市の特殊性についてどう認識しているのか。
答 人口約18万人の小平市、人口約17万4千人の三鷹市、人口約21万人の調布市が定数28、人口約24万人の府中市が定数30となっている。現在の社会経済情勢を踏まえると、合併当初の試算とは相違なっており、身を切る思いで28を提案した。

【結果】

賛成少数で否決
【条例】 賛成少数で否決
【陳情】 賛成少数で不採択

会議の開催状況

(平成17年10月~12月)

10月	20日	議会報編集委員会
11月	7・10日	決算特別委員会
25日		議会運営委員会
29日		企画総務委員会
30日		議会運営委員会
12月	2日	第4回定例会・本会議(開会中委員会審査報告、議案等上程)・議決・付託、議会報編集委員会
5日		本会議(一般質問)
6日		本会議(一般質問)
7日		本会議(一般質問)
8日		本会議(一般質問、議案訂正、陳情上程)・付託、議会運営委員会
9日		企画総務委員会、厚生委員会
12日		文教委員会、建設環境委員会
13日		議会運営委員会
14日		駅周辺再開発等特別委員会
19日		本会議(委員会審査報告、議員提出議案等上程)・議決、議会運営委員会、全員協議会
22日		建設環境委員会